

令和6年11月7日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(文)委員	7月25日からの大雨による被害からの復旧に向けた、農地と林地における災害査定の進捗状況はどうか。
農村防災・災害対策主幹	農地・農業用施設における災害査定の申請件数は、現時点で約400件を見込んでいる。災害査定は、10月7日から12月13日までの期間で実施される予定となっており、直近の11月1日時点で141件が実施済みとなっており、約35%の進捗状況である。また、これまでに事業費ベースで約20億円の事業が決定している。
森林ノミクス推進課長	林道施設における災害査定は、11月11日から22日までの2週間及び来年1月6日の週に予定されている。林地被害のうち、山腹崩壊等の11か所については、申請書類による審査となる。このうち9か所については10月中に林野庁から採択承認をもらっており、現在、事業実施に必要な測量業務の準備を進めている。残り2か所については、今月中に承認が出る見込みとなっている。
佐藤(文)委員	土木関係の復旧工事も重なり、農地まで手が回るのか心配であるが、災害査定後の復旧工事は次期作の作付までに完了するのか。
農村防災・災害対策主幹	復旧工事については、査定終了後速やかに着手するよう事業主体に対して指導や助言を行っており、緊急に復旧すれば次期作に間に合う農地や水路の復旧、オーダーメイド品で製造に時間を要するポンプ設備については、査定前着工制度を活用して既に対応を進めている。県としては、農林水産省が公表した大規模災害時の災害査定効率化の方針を最大限に活用し、災害査定を前倒しし、早期採択と着工を図り、まずは基幹的な農業水利施設の機能回復を最優先に、併せて、可能な限り農地復旧が次期作に間に合うよう支援を行っていく。
佐藤(文)委員	この度の大雨に係る支援として、農機具に対する支援の拡充に取り組むようだが、発動時期はいつか。また、当該支援は市町村との協調支援のようであるが、市町村に対する周知はどうか。
農政企画課長	現在、要綱・要領等を準備しており、早ければ今週中に発動したいと考えている。市町村に対しては、昨日、当該事業に係る説明会を行った。
佐藤(文)委員	当該支援は市町村が6分の1補助のようであるが、上乗せ補助に取り組む市町村はあるのか。
農政企画課長	昨日の説明会の段階では、特に市町村からの上乗せの話は聞いていない。
佐藤(文)委員	当該支援の補助対象はどうか。また、畜舎は補助対象となるのか。
農政企画課長	農機具については再取得又は修理に要する経費の支援となる。農作業小屋については復旧工事の資材購入経費が対象となる。また、畜舎はすでに発動している支援事業で補助対象となっている。

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(文)委員	この度の大雨被害を受けて立ち上げた、ねぎやにらの支援チームの支援状況はどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	7月30日に最上地域のねぎ及びにら豪雨対策支援チームを立ち上げ、大雨直後の緊急対策に係る技術情報や緊急的な対応に係る講習会を行った。産地研究室と連携して週2回現地調査を行っており、今回の大雨被害の対策として生かせる内容も検討を進めている。ねぎ、にらでは、大雨が原因で病気の蔓延や浸冠水による泥の付着のため商品化率が低下し、7月、8月の収量は減少した。その後は、技術対策の効果や天候の回復もあり、収穫は9月以降、現在まで続けられており、技術対策がしっかりと現場に伝わっていると考えている。
佐藤(文)委員	次期作の作付に向けた課題及び対策はどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	近年は春先の雹や霜、異常高温、大雨など気象災害に見舞われ、ねぎやにら等の品目を始め、土地利用型の作物では収量が減少し、現場では苦勞していることから、農業技術普及課と関係機関が連携して技術対策の検討を進めている。具体的には雹についてはネットで覆う、大雨の際にはねぎやにらでは排水対策を行うなど、課題と対策を洗い出し、技術対策を講じていく。
高橋(淳)委員	農機具に対する支援について、被災した農機具の再取得や修理に係る確認はどのように行うのか。
農政企画課長	確認の実務は市町村において行うこととなるが、罹災証明や被災時の写真等を活用し、被害の実態を把握して支援を行う運用になるものと考えている。
高橋(淳)委員	新規事業であるやまがた森林ノミクス木材利用推進事業費において、製材の効率化を目的として丸太段階における強度検査を実施しているが、当該検査結果及び今後の展開はどうか。
森林活用推進主幹	現在、新庄市と白鷹町の製材工場において、原木として入荷した杉の丸太の強度検査を実施している。検査結果はまだ出ていないが、今後、一定程度の強度を持つ丸太を仕分けし、さらに製材、加工、乾燥したうえで強度を再測定し、原木段階の強度と製材品段階の強度の相関関係を分析する調査を、来年2月末を目途に完了する予定である。 今後の展開としては、丸太段階の強度検査を希望する事業者に対して、県で強度検査機を貸し出す予定である。丸太段階の強度を把握し、製材後に期待する強度が見込める丸太を生産現場で選別することにより、製材加工のロスを少なくし、丸太の付加価値向上を図っていきたい。
高橋(淳)委員	他県では、丸太の形状や位置を自動的に判別するシステムを導入するところもあるようだが、本県の対応はどうか。
森林活用推進主幹	最先端の製材工場では丸太を3次元で判別するシステムがあるようだが、導入費用が大きいため、本県としては、1台約50万円で購入した強度検査機2台を生産現場に貸し出していきたいと考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(淳)委員	これらの取組みは、林業における所得向上につながるのか。
森林活用推進主幹	丸太価格の相場では、直径約 45cm を超える場合、45cm の丸太よりも価格が低くなってしまうため、付加価値向上に向けてどのようなことができるのかについて、現在、検討している段階である。
高橋(淳)委員	新規事業の庄内浜トップブランド水産物創出事業について、漁業の収益拡大に向けた加工商品開発に取り組んでいるが、どのような商品の開発を支援しているのか。
水産経営基盤強化主幹	新規事業は、県漁業協同組合（以下「県漁協」という。）が水産加工品開発や販路拡大に精通した人材を配置して進める取組みを支援するもので、12 月から新たな人材を配置予定と聞いている。 この他、昨年 11 月に山形市内にオープンした県漁協の直営店 2 号店で当初は庄内浜の魚を使った寿司を販売していたが、ターゲットや価格等を見直してビジネスパーソン向けにおにぎりの商品開発を支援している。おいしい魚加工支援ラボによる商品開発の支援については、今年度は粉末出汁やサクラマスの粕漬の急速冷凍の試作、魚醤の熟成や塩マスの塩分濃度に関する加工に向けた相談などの利用があった。
高橋(淳)委員	県漁協の人材の配置は、酒田市の本所又は支所のどこに配置されるのか。
水産経営基盤強化主幹	酒田市の県漁協本所に配置予定である。どのような魚を活用して、誰をターゲットに、どのように販売していくかなどの販売戦略を練っていく。
高橋(淳)委員	庄内と内陸の食文化は異なるところがあり、先日、内陸ではあまり見ない鶴岡の沖ギスが山形市内の飲食店でおいしいと好評だった。庄内浜の魚を幅広く内陸にも浸透させていくことが効果的と考えるがどうか。
水産経営基盤強化主幹	内陸でまだ知られていない庄内の美味しい魚もある。漁獲量が減少する中、未利用魚も含め消費拡大や漁業者の所得向上に向けた取組みを進めていきたい。
能登委員	令和 7 年産米の需給見通しはどうか。
米政策推進主幹	令和 6 年産米は前年から生産量が 1 万 7,000ha、予想収穫量が 22 万 t 増加して 683 万 t となっている。これを踏まえ、7 年産米の予想収穫量も 683 万 t と示された。米の民間在庫量は 7 年 6 月時点で 162 万 t、8 年 6 月時点で 182 万 t と予測されている。政府としては今年の米不足のような状況は起こらないと見込んでいるようである。
能登委員	本県における令和 7 年産米の生産の目安はどうか。
米政策推進主幹	令和 7 年産米の生産の目安は今月末の県農業再生協議会の臨時総会において決定したうえで各市町村に示す予定である。本県は生産の目安よりも実際の作付実績が少ない、いわゆる深掘りの状態となっており、令和 5 年産で 460ha も深掘りしている状況である。この深掘りを解消して生産の目安どおりに作付し、生産量を伸ばして本県の需要シェアの拡大を図っていきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員	減反した結果、畑を水田に戻すことが難しい場合も想定されるが、対応はどうか。
米政策推進主幹	生産の目安をフル活用するための取組みとして、令和6年産米において、地域農業再生協議会から作付けできない面積を自主的に提供したい旨の話があり、県再生農業協議会でその面積を希望する地域農業再生協議会に再度提示する取組みを行った。また、減反を進めた結果、水田に戻せない農地も出てくると思われるが、地域内で協議・調整して、生産の目安をフル活用してもらいたいと考えている。
能登委員	今年の米の価格に対して消費者から見ると高く、生産者から見ると適正であるという意見がある中で、消費者から米の生産費への理解を深めてもらうことが重要と思うが、生産費の状況はどうか。
米政策推進主幹	令和5年産の米の生産費は13万2,863円/10a、4年産が12万8,932円/10aであり、3%増加している。要因としては、肥料費を含めた資材費の高騰があり、この傾向は今後も続くものと思われる。
能登委員	米の生産費を価格に転嫁できることが最も望ましいと思われるが、米の適正価格に対する県の考えはどうか。
米政策推進主幹	11月2日に、国の「適正な価格に関する協議会」において、米のワーキンググループ会議が開催されており、米の適正価格が審議されている。消費拡大も踏まえて価格形成していくことが重要であるとともに、生産者の再生産可能な収入が最も重要であると考えているため、県としても当該会議の審議内容を注視していきたい。
能登委員	消費者への周知に関する取組状況はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	新米シーズンになり、様々な新米プロモーションを展開しているが、全農山形で「茶碗一杯39円」というプロモーションも行っているため、新米の美味しさだけでなく、現在の米の価格が適正であるという点についても理解してもらえるようなプロモーションを行っていきたい。
能登委員	令和7年産の米の作付において、米の需給がひっ迫している中で生産の目安どおりに作付していくために、飼料用米を主食用米に転換させることも一つの方法と考えられるがどうか。
米政策推進主幹	飼料用米については、令和5年が5,138ha、6年が4,683haで約500ha減少している。本県の場合、飼料用米の専用品種の使用割合が7割と高く、また畜産農家との結びつきなどから、飼料用米は一定の需要があると思われるため、これを踏まえて生産の目安の維持や拡大について検討していきたい。
能登委員	令和6年産の加工用米に対する支援はどうか。
米政策推進主幹	水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成により2万円/10a、産地交付金の県設定枠として5,000円/10aを支援している。また、産地交付金との重複はできないが、コメ新市場開拓等促進事業において直播きなどの低コスト生産の取組みを3つ行う

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員	ことを条件として、3万円/10aの支援がある。 今年、加工用米の支援が一部受けられないとの話を聞いたが、支援を受けるための要件はどうか。
米政策推進主幹	産地交付金の支援の条件は、肥料取締法に基づき登録されたケイ酸肥料を散布することとしており、それ以外の資材については支援対象外となっている。
能登委員	来年の米の生産には種子の供給が重要であるが、種子生産の状況はどうか。
農業技術環境課長	県内では内陸4か所、庄内6か所で種子生産に取り組んでいる。現在、種子発芽率の調査を行っているところであり、庄内で5～6割、内陸で2～3割の進捗であるが、発芽率は良好であり、数量についても確保できる見込みと聞いている。
能登委員	種子生産に係る県の関わりはどうか。
農業技術環境課長	内陸の山形県産米改良協会と庄内の山形県庄内米改良協会が県全体の山形県産米改良協会連合会協議会に加盟しており、県全体の需給調整をしながら毎年計画的に進めている。県としては、総合支庁の農業技術普及課において検査や指導を行い、優良な種子の確保に努めている。
能登委員	今年度の園芸団地の販売金額の実績はどうか。
園芸大国推進課長	今年度の実績の報告は年度末となるため、現時点で数字は出せないが、すいか団地では過去に目標を達成しているところもあり、今年は価格が良かったことから、概ね目標を達成できるものと考えている。目標を達成できないところについては、総合支庁でサポート体制を整えて、農業技術普及課による栽培管理の指導等を行っている。
能登委員	異常気象などの気候変動に伴い、病害虫が発生した場合、団地でまとまっていると被害が広まってしまうことも懸念されるが、今年の状況はどうか。
農業技術環境課長	今年はオオタバコガの発生が例年より早く見られたことから、6月に注意報第1号を発出して注意喚起を図った。総合支庁の農業技術普及課でも、すいかだよりの発出や、JAの店頭でのJAと連携した情報発信などにより周知徹底を図ってきた。また、アブラムシについては、全体的に発生は多かったが、適切な防除により被害の発生は少なかった。
能登委員	すいかは10kgなどの大玉もあり、収穫時には荷重が非常に課題と思われるが、負担軽減の取組みはどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	電動スマートアシストスーツの活用により、荷重の負担を1割から3割ほど軽減できるようだが、導入件数は少なく2件となっている。
森谷委員	アメリカ大統領選挙においてトランプ候補が勝利したようだが、農林水産業の輸出

発 言 者	発 言 要 旨
	への影響をどのように捉えているのか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	日本貿易振興機構や県国際経済振興機構と情報交換しているが、トランプ候補の方が国内産業の保護として関税引き上げを強く主張しているため、これを踏まえると、何らかの新たな関税導入の可能性が高くなるものと捉えている。
森谷委員	新規就農者の動向として、雇用就農者の割合が増加している傾向にあるが、この傾向をどのように考えているのか。
農業経営・所得向上推進課長	雇用就農者の伸びは、法人の規模拡大が進んでいること、また、多種多様な職業を選択できる中で、県内外の農業に関心を持つ方が山形で農業をしてみたいとして参入するケースが多くなっている傾向にあるものと認識している。
森谷委員	女性就農者の割合はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	2020 年の農林業センサスによると、基幹的農業従事者数 3 万 9,034 人のうち、女性が 1 万 4,414 人、36.9%となっている。
森谷委員	先日、ある女性新規就農者から、最初に相談にいく窓口は農業委員会であるとの話を聞いたが、県内新規就農者の最初の相談窓口としてはどこが最もふさわしいのか。
農業経営・所得向上推進課長	県で設置している山形県農業経営・就農支援センターにおいて、やまがた農業支援センターを中心に、県、市町村、関係団体と連携して支援する体制をとっている。まず市町村や総合支庁の農業技術普及課に相談してもらい、相談内容に応じて必要な窓口につなぐ体制をとっている。
森谷委員	農業技術普及指導員の人数が 140 名では農業者数に対して少ないと思われるが、指導員の人数の推移及び現状はどうか。
農業技術環境課長	ここ数年は 140 名前後で推移している。可能な限り専門別に複数配置となるようにしているが、そうならない部分もあるため、現在の人数でなんとか対応している。
森谷委員	園芸団地において、耕作放棄地となってしまう農地を新規就農者に斡旋して耕作してもらうような流れを作ってはどうか。
園芸大国推進課長	現在、県では先行投資型の果樹団地整備の支援に取り組んでいる。耕作放棄地に新植をして新たな担い手が入るような計画を立てて団地化を進めてもらえれば、耕作放棄地の有効活用だけでなく、周囲にいる先輩の果樹生産者からの技術指導も受けられるものと考えている。新規就農者が失敗する要因として、近くに相談先がない、農家同士のつながりがなく取り残されてしまうなどがあるため、団地に入って就農すれば、うまくサポートを受けられ、耕作放棄地も活用される流れが生まれてくるものと考えている。
渋間副委員長	新規就農者のうち、県外出身者の割合はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
農業経営・所得向上推進課長	新規就農者 383 名の方うち、未回答者を除いた県外出身者数は 75 名となっている。
渋間副委員長	北海道では大学生に夏休み 1 か月程度で農作業のアルバイトをしてもらい、お金を稼ぎながら北海道を満喫してもらう取組みを行っており、これは労働力不足の解消や新規就農に結び付く可能性もあると思うが、この取組みに対する県の考えはどうか。
農業経営・所得向上推進課長	県外出身者が山形で就農した理由の一つとして、アルバイトや作業手伝いをして、農業に取り組んでみたくなったという意見もあったため、体験の場は重要であると考えている。大学生向けについては、全農山形及び J T B と連携し、サークル活動等の合宿の日程の中に農作業も組み入れて体験してもらう取組みを行っている。長期休みに各県を回って旅行も兼ねながら農作業もするという事例も聞いているため、県としても様々な手法を検討していきたい。
菊池委員	林業における新規就業者の状況はどうか。
森林ノミクス推進課長	令和 5 年度 60 名、4 年度 72 名となっている。森林ノミクスの取組みを始める 10 年前の平均 50 名と比較して、10 名程度増えている状況である。
菊池委員	本県における特定母樹の育成状況はどうか
森林経営・再造林推進主幹	スギ特定母樹は一般的な品種と比べて成長量が 1.5 倍以上、材の剛性が強く、幹の通直性に優れ、花粉量が半分以下のものとして、農林水産大臣が指定する新しい品種である。この特定母樹の苗木を再造林していくことで、森林吸収源対策、花粉発生源対策、作業の省力化が期待される。 本県では森林研究研修センターにおいて特定母樹の開発や種子の生産を積極的に行っており、昨年度に初めての種子がとれ、今年度から県内の苗木生産者において苗木作りが始まった。生産者からは、生育は概ね良好であり、従来品種よりも成長が良いと聞いている。
菊池委員	来年度における特定母樹の供給量及び植栽面積はどうか。
森林経営・再造林推進主幹	昨年度の特定母樹の種子は 6.7kg であり、苗木作りが上手くいけば、来年度は苗 27 万本程度、植栽面積 100ha 超の苗木供給ができる見込みとなっている。
菊池委員	今後の安定供給に向けた見通しや価格はどうか。
森林経営・再造林推進主幹	今年度と来年度は約 8kg の種子生産を見込んでいるが、その後段階的に増加させ、令和 11 年度以降は毎年 34kg 程度を計画している。また、価格については、県の山林種苗協同組合で価格設定しているが、需要にもよることから、今年の冬以降に話を進めていくことになる。
菊池委員	7 月 25 日からの大雨によるサケふ化場の被害状況及び復旧に向けた取組状況はど

発 言 者	発 言 要 旨
水産経営基盤 強化主幹	うか。また、稚魚の放流への影響はどうか。 主に遊佐町のふ化施設3か所が被害を受けた。そのうち2か所については9月末までに復旧し、ふ化事業を開始している。残る1か所については大きな被害を受けたが、ウライでサケの採捕は行っており地元の小学校の施設で一部ふ化させるほか、県内の他のふ化場に預託する予定である。今後、施設の再建とふ化事業再開に向け、生産組合や地元市町と補助金の活用も含めて対応を検討していく。 放流への影響については、ふ化事業を再開した遊佐町の2施設で県全体の稚魚放流数の6割超と多くを占めている。また、10月末現在の河川での採捕尾数は、記録的な不振となった昨年の約7割程度である。サケの来遊状況を注視しながら種卵の確保や放流稚魚の確保を進めていく必要があると考えている。
菊池委員	日本の伝統的酒造りがユネスコの無形文化遺産に登録される見通しとなったが、その元となる酒米の生産状況はどうか。
農業技術環境 課長	令和5年産の酒米の作付面積は、出羽燦々が264ha、美山錦が118ha、出羽の里が103ha、雪女神が63haである。令和6年産の数値はこれからであるが、収量は平年並みかやや多く、外観の品質はやや良好と見込んでいる。 また、例年11月に酒米コンクールの審査会があり、毎年、雪女神、出羽燦々、出羽の里の3つの品種をコンテストしているが、この3品種が県で出している大吟醸酒である山形讃香の原料になっており、県としても生産者や酒造組合と連携して取組みを進めている。